

一、船場河原 村の西一町二十七間に有、南北一町六十二間、東西五十間、石原村、田村山村、荒田村、館村、出尻村との入合、草を刈に便よし。

一、助右衛門河原 村の西北一町三十七間に有、南北五十間、東西十三間、石原村、田村山村、荒田村、館村、出尻村との入合、草を刈に便よし。

右の原に薬草有、苦參、免絲子、茜根、車前草、香薷、山茨菰、忍冬、活薑。

沼

一、沼は村の際西南に有、竪二十五間、横五間、小海老、小鮒あり。

一、代二百二十文を出して沼山村、大野村山に入て薪を伐る。

一、村野原に有所の鳥、青鷺、雀。

貞享二年書上げ

宮下村 田舎道十里

一、鎮守八幡宮御修覆の社、祭礼八月十五日社家丹之亟祭、当所の者社参して遊ぶ。

相殿 出尻稻荷、大神宮、姥神、若宮大明神、和泉村諏方大明神、大神宮、熊野権現。

一、鎮守八幡御嫌にて三間梁にて五間の家不作、井を不掘、不究内に蛇悉出、其上水も赤く湧出故不掘と云伝う。何の謂共不詳。

一、菩提所、荒田村東泉寺、高六斗九升三合、四年以前戌年より新田開附置、其以前寄進なし、○漆役木数八本半有、蠟漆上納不足の分代金にて上納。

一、村西南に葭野三ヶ所有、此御役銀四目四粉二厘年々上納○大野村へ三百文宛年々出、はしは、かくまをとる。

一、同村へ山守納金として三百七十文出○出戸田沢半郷沼山へ百廿文宛出、年々は柴、かくまを取。

一、蟹川村四百五十文宛年々出、大川舟橋渡○家職、筵、繩、田島稼の間に、一、社家一人有。